

出張和談

2/15 (水)

2/16 (木)

2/20 (月) 2/21 (火)

4日間すべて 9:00~16:00

個別相談を行います。

(※予約不要)

出張相談窓口を設けます。

場所:山口地方合同庁舎1号館1階

(山口労働基準監督署 横)

【お問い合わせ先】

山口県最低賃金総合相談支援センター

〒753−0074

山口市中央4丁目5番16号

フリーアクセス: 0800-200-0186

ホームページ: http://axis.or.jp.wage



最低賃金ワンストップ無料相談とは?

最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。賃金引上げを行うには、生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国に設けています。

ご相談の一例

経営に関する相談の例

- ●販路開拓
- ●新規事業
- ●技術指導
- ●資金調達
- ●マーケティング
- ●IT活用による経営力強化 支援制度のご案内など

労務管理に関する相談の例

- ●賃金、退職金、労働時間制度の見直し
- ●就業規則 (賃金規定など) の改正
- ●高齢者雇用
- ●人材育成
- ●労働安全衛生対策
- ●業務改善助成金などの 厚労省関係支援制度などのご案内

専門家の派遣も無料です!

中小企業専門家派遣•相談等支援事業



尊門家派

ワン・ストップ無料相談窓口

(最低賃金総合相談支援センター)

- ●経営と労務管理の専門家による無料相談
- ●専門家による個別課題の分析・検討
- ●セミナーなどの開催

連携

経済産業局が実施する 専門家相談・派遣事業

社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご 要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済 産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を 把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口はこちら

山口県最低賃金総合相談支援センター (山口県中小企業団体中央会内)

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号

http://axis.or.jp.wage

フリーアクセス 0800-200-0186



本事業に関するお問い合わせ先

山口労働局雇用環境·均等室 Tel: 083-995-0390